令和5年度　鳥獣の捕獲等のための入林届（受付順）

岩手南部森林管理署遠野支署

番号	入林予定の場所(国有林野名・林班等) ※立入禁止区域除く	ﾆﾎﾝｼﾞｶ	クマ	イノシシ	ウサギ	ヤマドリ	ｷｼﾞ	その他	捕獲方法 銃器・網・わな)	入　林　の　期　間	入林の目的	申請者		入林者 人　数	備考
												団体・個人	県内・外		
1	遠野支署管内全域	○	－	○	－	－	－	－	わな	R5.5.1　～　R5.9.30	有害鳥獣捕獲	団体	県内	112	
2	遠野支署管内全域	○	－	○	－	－	－	－	銃器・わな	R5.5.18　～　R5.9.30	有害鳥獣捕獲	団体	県内	3	
3	附馬牛・上郷地区（別紙参照）	○	－	○	－	－	－	－	銃器・わな	R5.8.1　～　R5.10.31	指定管理鳥獣捕獲事業	団体	県内	13	
4	遠野市土淵町栃内西恩徳国有林 66林班イ小班（※不動沢養魚場内）	－	－	－	－	－	－	－	わな	R5.8.17　～　R5.10.25	有害鳥獣捕獲	団体	県内	3	
5	遠野支署管内全域	○	－	○	－	－	－	－	わな	R5.10.1　～　R5.10.31	有害鳥獣捕獲	団体	県内	112	
6	砥森山、蛭川山、北古田、南古田、泥金山、平山、大沢山、大谷地山、岳山、鶏頭山、飛内	○	－	○	－	－	－	－	銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県外	12	
7	金堀沢林道 笛吹林道 （27 29～32 40 44 46）	○	○	－	－	○	－	－	銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	個人	県外	1	
8	管内一円	○	○			○	○		銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県外	12	
9	荒川 大出 恩徳地区	○	○	○					銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	4	
10	大開山 住吉 笛吹 他5	○	○	○		○	○		銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	4	
11	D-044 D-053 D-054 D-051 D-151	○		○					銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	個人	県外	1	
12	上附馬牛第一 第二 荷鞍石山1の1 東禅寺341～385	○	○	○					銃器・わな	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	14	
13	遠野市上郷・土淵地区	○	○	○					銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県外	11	

令和5年度　鳥獣の捕獲等のための入林届（受付順）

岩手南部森林管理署遠野支署

番号	入林予定の場所(国有林野名・林班等) ※立入禁止区域除く	ﾆﾎﾝｼﾞｶ	クマ	イノシシ	ウサギ	ヤマドリ	ｷｼﾞ	その他	捕獲方法 銃器・網・わな	入　林　の　期　間	入林の目的	申請者		入林者 人　数	備考
												団体・個人	県内・外		
14	遠野支署管内全域	○		○						R5.11.1　～　R6.2.29	指定管理鳥獣捕獲事業	団体	県内	1,083	
15	遠野市上郷・土淵・附馬牛地区	○	○	○		○			銃器・わな	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	31	
16	管内全域	○	○	○	○	○	○		銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県外	2	
17	花巻市大迫町	○	○	○		○			銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	個人	県内	1	
18	管内全域	○		○					銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	個人	県外	1	
19	管内全域	○	○	○					銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	個人	県外	1	
20	遠野市 足ヶ瀬（仙人）	○	○	○					銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	2	
21	笛吹、長洞第一、東恩徳、西恩徳	○	○	○					銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県外	2	
22	荒川、附馬牛、外	○		○					銃器	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	4	
23	琴畑、金堀沢、長洞、大麻部、石鳩岡、丸森山	○	○	○		○	○	○	銃器、網、わな	R5.11.1　～　R6.3.31	狩猟	個人	県内	1	
24	附馬牛、松崎、小友、青笹、上郷、宮守、綾織	○	○	○					銃器	R5.11.2　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	2	
25	管内全域	○	○			○		○	銃器	R5.11.15　～　R6.3.31	狩猟	団体	県外	7	
26	土淵・上郷・附馬牛	○	○						銃器	R5.11.6　～　R6.3.31	狩猟	個人	県外	1	
27	土淵・上郷・附馬牛	○	○						銃器	R5.11.6　～　R6.3.31	狩猟	個人	県外	1	

令和5年度　鳥獣の捕獲等のための入林届（受付順）

岩手南部森林管理署遠野支署

番号	入林予定の場所(国有林野名・林班等) ※立入禁止区域除く	ﾆﾎﾝｼﾞｶ	クマ	イノシシ	ウサギ	ヤマドリ	ｷｼﾞ	その他	捕獲方法 銃器・網・わな)	入　林　の　期　間	入林の目的	申請者		入林者 人　数	備考
												団体・個人	県内・外		
28	土淵・附馬牛・大迫	○	○	○					銃器	R5.11.7　～　R6.3.31	狩猟	個人	県内	1	
29	土淵・附馬牛・大迫	○	○	○					銃器	R5.11.7　～　R6.3.31	狩猟	個人	県内	1	
30	土淵・附馬牛・大迫	○	○						銃器	R5.11.8　～　R6.2.29	狩猟	個人	県内	1	
31	荒川高原周辺（附馬牛）	○							銃器	R5.11.9　～　R6.3.31	狩猟	団体	県外	2	
32	管内全域	○	○	○	○	○	○		銃器・わな	R5.11.11　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	21	
33	管内全域	○							銃器	R5.11.9　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	22	
34	管内全域	○		○		○			銃器	R5.11.3　～　R6.3.31	狩猟	個人	県外	1	
35	管内全域	○		○					銃器	R5.11.3　～　R6.3.31	狩猟	個人	県外	1	
36	大谷地山753～755、東恩徳37～45 二ツ岩30～31	○							銃器	R5.11.11　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	14	
37	蕨峠、貞任山、石上山、大萩、東禅寺、 天ヶ森、大麻部山、二ツ岩	○	○	○					銃器	R5.11.9　～　R6.3.31	狩猟	個人	県外	1	
38	蕨峠、貞任山、石上山、大萩、東禅寺、 天ヶ森、大麻部山、二ツ岩	○							銃器	R5.11.9　～　R6.3.31	狩猟	個人	県外	1	
39	砥森山外	○		○					銃器・網・わな	R5.11.10　～　R6.3.31	狩猟	団体	県内	5	
38	管内全域	○	○	○					銃器	R5.12.1　～　R6.3.31	狩猟	団体	県外	2	
39	D-142外	○	○			○			銃器・わな	R5.11.28　～　R6.2.28	狩猟	団体	県内	4	